

# 援護が必要な全ての人に安心した年末年始を

## 日本共産党名古屋市議団が充実を申し入れ

日本共産党名古屋市議団は12月16日、健康福祉局長に年末年始援護事業について要請、懇談を行いました。

### 第43回援護事業。まずは臨時相談へ

今年で第43回を迎える年末年始援護対策は、民間支援団体の越冬活動とともに、野宿生活者にとって命をつなぐ大切なセーフティーネットとなっています。昨年は、43人が無料宿泊を利用され、医療相談、退所後の相談活動などが行われました。

市が把握するホームレスは年々減少しており、臨時相談所の相談件数も減少していることから、昨年12月29日の中村区役所での臨時相談所は開設せず、各区役所で事前に臨時相談、無料宿泊所入所予約が行われることになりました（下記「援護対策」参照）。

### 無料宿泊所も用意(定員100人)

12月28日から1月6日までに、資力がなく泊まる場所のない人を対象に、100人分の無料宿泊所が用意されます。宿泊場所・食事・日用品の提供、入浴、医療相談を行います。

必要な方にはぜひ相談されるようおすすめください。



### 誰ひとり取り残さない支援の手を

路上生活者は年々減少しているかもしれませんが、年収200万円以下のワーキング・プア（働く貧困層）は全国で1098万人と、昨年12万9000人増加（国税庁調査）。社会保障の削減や非正規労働者の増加などで格差と貧困が拡大しています。

東京都の「住宅喪失不安定就労者等の実態に関する調査」では、ネットカフェなど24時間営業店を利用するホームレスは、路上生活をするホームレスの3倍と推計され、全体の7割を30代と50代の男性で占めるという結果でした。また、東京都台東区では、人命最優先であるべき災害避難所でホームレスの受け入れ拒否が起き、社会問題となりました。

若年者も含め必要な人が支援にたどり着くことができ、ホームレスへの偏見や差別をなくすために、人権擁護の立場で誰一人取り残さない支援が行政に求められています。

### 2019年度の年末年始援護対策

#### (1) 年末臨時相談の実施

- ・場所 各区社会福祉事務所
- ・期間 2019年12月20日(金)、23日(月)、25日(水)、26日(木)、27日(金)の5日間
- ・時間 午前9時～午後3時
- ・内容 ①生活保護・自立支援施策の相談  
②無料宿泊所の入所予約

#### (2) 無料宿泊所の開設

- ・場所 旧船見寮（港区船見町46番地）
- ・期間 2019年12月28日(土)～2020年1月6日(月)朝
- ・人員 100人
- ・対象 年末年始に資力がなく宿泊場所がない人

### 困窮者支援も含めた年末年始援護対策の充実に関する申し入れ（要望事項）

1. 援護が必要な方全てが安心して年末年始が過ごせるよう、民間支援団体と連携し、無料宿泊所と年末臨時相談窓口に関する広報をしっかりと行うこと。
2. 臨時相談の最終日以降も無料宿泊所の利用ができるよう船見寮に相談所を設けること。
3. 船見寮や一時保護所など緊急時の宿泊場所をプライバシーが守れるよう現在の時代にふさわしい水準で提供すること。
4. 従来のホームレスとは異なる、住居喪失不安定就労者が行政支援や情報から漏れることがないように、来所による相談だけでなく街頭等での相談活動と同時に実態把握に努めること。

### 過去の推移（人・％）

年度	2014	2015	2016	2017	2018
中村区役所で臨時相談所相談者数	102	88	34	29	-
各区年末臨時相談の相談者数	37	40	36	31	40
無料宿泊所宿泊者数	89	78	64	55	43
うちホームレスの割合（％）	86.2	70.3	72.6	75.5	83.4